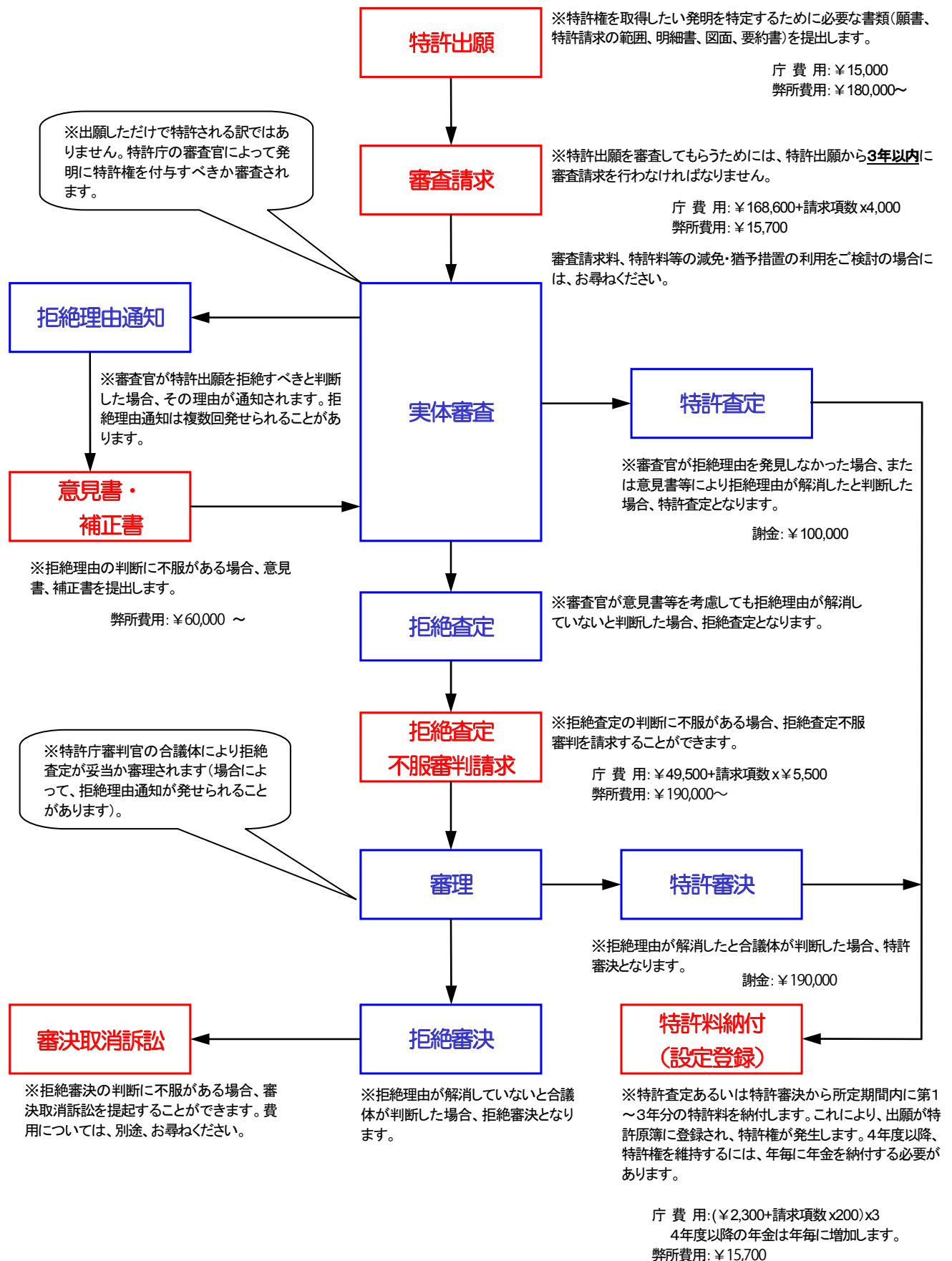


特許権を取得するまでの手続の流れ（概略）



注 **青枠**: 特許庁側での処理です。その他、補正命令等の図示していない手続もあります。

赤枠: 出願人が特許庁(審決取消訴訟は知財高裁)に対して行う手続です。その他、方式補正等の図示していない手続もあります。出願人が特許庁に対して行う手続には**費用が発生します**。庁費用は改定されることがあります。